

第4回上越地域法定合併協議会準備会会議録

平成15年5月15日(木)

上越市総合体育館

出席委員

市町村名	区分	役職名	氏名	備考
上越市	行政	上越市長	木浦 正幸	
		上越市助役	中川 周一	
	議会	上越市議会議長	小林 章吾	
		上越市議会副議長	田村 恒夫	
		上越市議会総務常任委員長	早津 輝雄	
	住民	上越市町内会長連絡協議会会長	田中 昭平	
上越市連合婦人会会長		保坂 いよ子		
安塚町	議会	安塚町議会議長	日下部 進	
		安塚町議会議員	松野 恵	
		安塚町議会議員	志賀 賢一	
	住民	安塚町商工会長	横尾 新一	
		安塚町区長代表	丸山 辰五郎	
浦川原村	行政	浦川原村長	原 恒博	
		浦川原村助役	松内 一也	
	議会	浦川原村議会議長	大竹 代次	
		浦川原村議会議員	五十嵐 謙吉	
		浦川原村議会議員	石田 昇	
	住民	浦川原村商工会長	宮川 道三	
		浦川原村市町村合併検討委員会委員	大滝 勉	
浦川原村市町村合併検討委員会委員		内山 美恵子		
大島村	行政	大島村長	岩野 虎治	
		大島村助役	中條 勝夫	
	議会	大島村議会議員	丸田 伸一	
		大島村議会議員	早川 与五郎	
	住民	大島村商工会会長	武田 一也	
		大島村大平区長	岩野 修二	
大島村合併協議会委員	山岸 幸子			
牧村	行政	牧村助役	高波 勝也	
	議会	牧村議会議長	武田 正一	
		牧村議会議員	折笠 健一	
		牧村議会議員	宮本 富男	
	住民	牧村商工会長	米持 源一郎	
		牧村区長代表	金井 純	
牧村市町村合併検討協議会委員		江口 理恵子		
柿崎町	行政	柿崎町助役	小池 猛紀	
	議会	柿崎町議会議長	宮川 環	
		柿崎町議会副議長	小関 信夫	
		柿崎町議会市町村合併調査特別委員会委員長	平野 誠市	
	住民	柿崎町商工会長	富所 博	
		柿崎地区区長会長	佐藤 洋一	
柿崎町農業委員		神岡 八江子		

大瀧町	行政	大瀧町長	渡邊 之夫	
		大瀧町助役	新保 啓吉	
	議会	大瀧町議会議長	村山 尚祥	
		大瀧町議会合併問題特別委員会委員長	俵木 達	
		大瀧町議会議員	内山 米六	
	住民	大瀧町商工会長	西田 行男	
大瀧町区長会代表		小池 吉則		
大瀧町合併検討会委員		大浜 啓子		
頸城村	行政	頸城村長	関田 武雄	
		頸城村助役	高森 勉	
	議会	頸城村議会議長	渡邊 威	
		頸城村議会副議長	井部 辰男	
		頸城村議会議員	布施 兵衛	
	住民	頸城村商工会理事	上野 學	
頸城村自治会長協議会長		大場 崇夫		
頸城村主任児童委員		松縄 武女		
吉川町	行政	吉川町長	角張 保	
		吉川町助役	中村 昭一	
	議会	吉川町議会議長	八木 一郎	
		吉川町議会副議長	吉村 一博	
		吉川町議会議員	橋爪 法一	
	住民	吉川町商工会長	荻谷 賢一	
吉川町公民館長		田村 憲世		
吉川町男女共同参画計画策定委員会副委員長		岩井 栄子		
中郷村	行政	中郷村長	吉田 侃	
		中郷村収入役	山下 俊夫	
	議会	中郷村議会議長	山崎 新一	
		中郷村議会副議長	豊岡 眞一	
		中郷村議会議会運営委員会委員長	荒川 正尊	
住民	中郷村商工会長	塚原 登		
	中郷村合併検討委員会会長	山崎 勇		
板倉町	行政	板倉町長	瀧澤 純一	
		板倉町助役	石黒 忠勝	
	議会	板倉町議会議長	見海 健太郎	
		板倉町議会副議長	島田 武	
		板倉町議会議員	武藤 和男	
	住民	板倉町商工会事務局長	田中 幹夫	
板倉町市町村合併検討委員会会長		宮腰 英武		
板倉町市町村合併検討委員会委員		増村 恵子		
清里村	行政	清里村長	梅澤 正直	
		清里村助役	笹川 栄一	
	議会	清里村議会議長	奥田 堅太郎	
		清里村議会議員	中村 良平	
		清里村議会議員	保坂 隆男	
	住民	清里村商工会長	武田 和信	
清里村合併推進委員		福保 巧成		
清里村合併推進委員		細谷 愛子		

三和村	行政	三和村長	高倉 英雄	
		三和村助役	加藤 忠雄	
	議会	三和村議会議長	服部 誠治郎	
		三和村議会副議長	松縄 教一	
		三和村議会議員	稲垣 健一	
	住民	三和村商工会長	石塚 賢	
		三和村合併推進協議会会長	近藤 一郎	
三和村合併推進協議会副会長		武田 美紀		
名立町	行政	名立町長	塚田 隆敏	
		名立町助役	渡邊 一郎	
	議会	名立町議会議長	塚田 正	
		名立町議会副議長	秦野 兵司	
		名立町議会運営委員長	畑 虎夫	
	住民	名立町商工会長	山本 實	
名立町名立大町総代		塚田 一三		
名立町市町村合併審議会委員		久保埜 朝子		
学識経験者		えちご上越農業協同組合代表理事副組合長	笹川 一成	
		上越青年会議所理事長	山岸 孝博	
		新潟県総合政策部市町村合併支援課長	中澤 清	
		新潟県上越地域振興事務所長	村山 秀幸	

議 題

- 1 確認 市町村合併に関する協議項目の確認
- 2 協議
 - (1) 新グランドデザインについて...全体協議
 - ・ まちづくりの基本理念について
 - ・ 将来都市像について
 - ・ 分野別基本方針、施策の体系及び重要プロジェクトについて
 - (2) 新市における行財政運営指針について...グループ協議及び全体協議
 - ・ 新市における行財政運営指針について
- 3 説明(次回協議内容) 法定合併協議会について
- 4 その他

午前9時30分 開会

木浦正幸会長 改めまして、皆様方、おはようございます。早朝から大変ご苦勞様でございます。皆様方におかれましては、大変お忙しい中でございますけれども、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございました。それでは、座らせていただいて、進行させていただきます。

これより第4回上越地域法定合併協議会準備会を開催させていただきます。なお、本日は委員総数117名のうち107名の出席でございますので、準備会規約第7条第3項の規定により、会議は成立いたしております。

また、会議録署名委員につきましては、準備会の会議の運営に関する規程第3条第2項の規定により、頸城村議会議長さん、そして吉川町議会議長さん、それぞれ指名させていただきます。よろしくお願い申し上げます。

会議に入ります前に、委員の皆さんの交代がございましたのでご紹介させていただきます。上越市の委員の田中昭平さんでございます。〔田中昭平委員起立〕よろしくお願いいたします。次に大潟町議会の皆さんで、議長の村山尚祥さんでございます。〔村山尚祥議長起立〕よろしくお願いいたします。合

併問題特別委員会委員長の俵木達さんでございます。〔俵木達委員起立〕議員の内山米六さんでございます。〔内山米六委員起立〕よろしくお願ひいたします。続きまして、中郷村の皆さんでございますが、議長の山崎新一さんでございます。〔山崎新一委員起立〕副議長の豊岡眞一さんでございます。〔豊岡眞一委員起立〕よろしくお願ひします。議会運営委員会委員長の荒川正尊さんでございます。〔荒川正尊委員起立〕よろしくお願ひします。そして塚原登さん、長崎朝美さんでございます。〔塚原登委員起立〕なお、長崎さんは本日欠席ということでございます。最後に、板倉町町議会の皆さんで、議長の見海健太郎さんでございます。〔見海健太郎委員起立〕よろしくお願ひします。副議長の島田武さんでございます。〔島田武委員起立〕議員の武藤和男さんでございます。〔武藤和男委員起立〕ということで、それぞれまたよろしくお願ひ申し上げる次第であります。



1 確認 市町村合併に関する協議項目の確認

木浦正幸会長 それでは1番目の確認事項ということでございますが、市町村合併に関する協議項目の確認についてでございますが、準備会事業の取組み状況と、今後の法定合併協議会などにおける協議などについて整理したものでございますが、事務局から説明させていただきます。

野澤朗事務局次長 おはようございます。よろしくお願ひいたします。

資料1-1をご覧くださいと思います。市町村合併に関する協議項目の確認でございます。準備会も第4回を重ねております。当初予定をいたしました事務事業が、どの辺りまで達成されているのか、そして合併協議全体の中で、本準備会がどのような位置付け、役割をしておられるのか、またそれら他の協議項目について、法定協議会との関係はどうかということをご確認をさせていただくものでございます。

1番、準備会事業の取組み状況についてでございます。これは第1回の準備会にお示しをいたしました、準備会の事業計画の項目、6項目についてでございます。その進捗よく状況を記載してございます。まずは会議の開催。当初4回を予定しておりましたが、第4回の開催を、今日でございますけれども、重ねた上に、グループ協議で1回ご足労をいただいております。次回第5回を開催予定をしております。合併に関する基本的な事項の検討は、第2回で決定をされておりますが、合併の方式、合併の期日、新市の事務所の位置、議員の任期及び定数、この任期及び定数につきましては、特例措置を採用するというご決定をいたしております。3番、新グランドデザインの将来構想につきましては、現在協議中、策定中でございます。4番、新市における行財政運営指針の策定、協議中でございますし、本日グループ協議をいただく部分でございます。5番、事務事業の調整。まずこのことにつきましては、住民の皆さん方の生活に密接に関連する238項目につきましては、第2回準備会で調整済み、確認済みでございます。住民への情報提供につきましては、2号まで発行終わっております、最終3号でございますが、これは会議前にご説明をいたしましたとおり、あるいは発行方式につきましては、各市町村の広報を利用させていただくなどのケースも想定されておるところでございます。

2番目、基本項目などの協議、決定の状況でございます。これは合併にかかわる主な協議項目につきまして、準備会すなわち任意協議会レベル、法定協議会及び合併後という時間軸に合わせた区分で整理させていただいたものでございます。皆さんご確認をいただくということでございます。なお、準備会で決定をした事項につきましては、あるいは書面をもって法定協議会に引き継がせていただくものと考えておりますが、この書面、書類等につきましては、次回の準備会で皆さんにご確認をいただく予定にしております。

項目をご説明申し上げます。基本項目につきましては、方式、期日、事務所の位置につきましては第2回で決定し、これは法定協議会で確認をするということと考えております。議会議員の任期及び定数については、第2回で特例採用を決定いたしております。このことにつきましては、第2回の協議の際、多くの委員のご意見が定数特例であったことを添えて、法定協議会へ引き継がせていただきたいというふうにご考慮をいたしまして、引き続き協議事項ということで処理をさせていただいております。

す。新グランドデザインは、ご説明したとおりでございます。それを受けまして、市町村建設計画、財政計画を含む、ということで、協議、決定は法定協議会でございます。新市の行財政運営指針、これにつきましては、法定協議会で協議、決定させていただく事項でございますが、それらはどこに引き継ぐかということでございますけれども、例えばその上の新市の財政計画でございますとか、その後に出てまいります新市の行政組織、自治基本条例ということに引き継がれていくということでございます。事務事業につきましては、基本的な238項目はご説明のとおりでございますし、残る1,440項目、これにつきましては、現在準備を進める中で、法定合併協議会で調整、決定させていただくという段取りでございます。続いて法定合併協議会規約でございます。この会の目的が、法定合併協議会を設置する準備をするということでございますので、今回、そのおおむねを資料としてお付けをいたしまして、十分ご覧いただいた上で、次回決定をしていきたいというふうに考えております。続いて行政組織、財産の取扱い、職員の身分などにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、行財政運営指針の内容も含めまして、法定協議会で協議、決定すべきということで考えております。自治基本条例につきましては、合併後検討するというので、私どもとしては考えております。

裏面でございます。新市の名称でございます。これは、これらの確認項目の中で、とりわけ前回将来都市像の議論の中で様々なご意見をいただきました新市の名称について、改めて準備会レベルで確認をしようというものでございますので、よろしくお願ひいたします。

まず、市町村合併における、この新市の名称の取扱いについては、1つは、新設合併の場合、合併に伴いまして、合併市町村の関係市町村の法人格はすべて消滅いたしまして、新しい市町村として法人格が発生いたします。このため、新しい市町村の名称を決める必要があるということでございます。編入合併の場合は、編入する市町村の名称が引き継がれることになるということでございます。ただし、編入合併でありましても、地方自治法の規定により、条例を改正することで変更は可能でございます。これは合併に伴ってということではなくて、通常の条例事項であるということでございます。

対応といたしまして、現在、これまでどのような対応をしてきたかということでございますけれども、新市の名称は、合併の基本4項目、すなわち、総務省が出しております合併協議会の運営の手引に定められました4項目、合併の方式、期日、名称、事務所の位置でございますけれども、このうちの1項目でございますけれども、合併の方式が編入とされたことから、原則的には名称は上越市でございますので、これまでは議論の対象としてこなかったということでございます。しかしながら、前回、将来都市像などのご議論をいただく中で、新市の名称についてもご意見やご要望、ご質問やご要望、さらにはご意見をいただいたということから、準備会として確認をしておこうということでございます。

確認事項でございます。今回の合併は編入方式であり、市の名称については合併前に協議しない。ただし、合併後において市民や議会などから市名変更の強い要望があった場合などには検討することとする。例えば、地方自治体の憲法とも言われております自治基本条例制定の際に併せて検討することも考えられる、ということでございます。

事務局の説明、以上でございます。

木浦正幸会長 はい、ということで説明をさせていただきましたが、確認事項ということで、以上の内容で確認させていただいてよろしゅうございますでしょうか。はい、どうぞ。

橋爪法一委員 吉川町の橋爪です。新市の名称についての確認事項として、「今回の合併は『編入方式』であり、市の名称については合併前に協議しない。」となっておりますが、私は、協議していただきたいということをお願い申し上げたいと思います。と申しますのは、4月、確か8日でしたでしょうか、グループ協議をさせていただきましたが、あそこでまちづくりの基本理念、新都市像、いろいろ議論する中で、新市の名称について非常に活発な議論が行われました。その中で、多くの委員の皆さんから、名前を変えたらどうかという声が出てるんですよ。やはりそこら辺を尊重して、この合併の前の段階で、新市の名称をどうするか議論をする、そして関係住民にもこのことを問い掛けていく、そういったことが私は必要だと思っております。ということで、是非、議長からはこの点どうするか諮

っていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

木浦正幸会長 今、吉川町の橋爪さんから話がありましたけれども、新市の名称についてこういうふうに、確認事項として掲げさせて、今説明させていただいたとおりでございますが、諮っていただきたいということでございますけれども、他の自治体、合併を考えているところが、この新しい名称問題を最初にもってきますと、そこからなかなか前に進まない。つまり、新しいまちのこの議論を、どういうふうにつくっていくかという、新市のグランドデザインとか、その仕組みを考えているときに、まず名称からといいますと、大変この、前へ進まないということから、私どもは確認事項に書いてありますように、合併してからと、ここに再度確認させていただきますが、市民の皆さんや議会から名変更の強い要望があった場合に検討してもいいのではないかとということで考えさせていただいておりました、その可能性は全くゼロではないということでもございますし、担保してあるわけでございますので、こういう事例で前へ進ませていただきたいなというふうに私は考えているところでございますが、皆様方、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

村山尚祥委員 大潟町の村山といいます。この件につきましても、今ほど橋爪委員の言われたとおり、私どもが参加してからの協議の中で話題にはなったところであります。特に、私どもが、大潟町を含めた頸北が入った時点での、最初の基本項目の中の合併の方式、編入方式のと、このただし書に、編入であっても対等、気持ちは新設とし、という表現があります。そのことを私どもは非常に大切にしていまして、有り難く思ってきたわけですので、そうした意味も含めて、対等の気持ちというものを具体的に表すには、新市の名称から入っていくのが最もふさわしいという気持ちであり、過日、大潟町の準備会委員の勉強会の中でも、大方その方向の意見でまとまったところであります。特に、1つの理由としては、対等の気持ちを表す意味での、とりわけ報道されているように、一番、編入を受ける方の上越市の市民が、市の名前を変えるということを含めて、この合併というものに非常に意識付けをできるのではないかと、動機付けをできるのではないかと理由も1つありますし、もう1つは、合併後に、例えば基本条例を作るにしても、1年なり掛かるにしても、比較的早い時期に作る、合併したときに、私どもの住所が上越市に変わった、そのすぐ1年以内にまた市の名前も変わるのかという物理的な戸惑いも生じるということもありますので、是非、これは「協議しない」ではなくて、このことを中心にしながら、対等な気持ちを表す、あるいは新市の一体性を求めていくという方向付けを是非お願いしたいと、私どもはこう思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

木浦正幸会長 はい、関連で、どうぞ。

近藤一郎委員 三和村の近藤と申します。新しい市の名前について、この準備会なり、グループで分かれたいろんな意見の交換の中で、これだけ、新しいまちの名前を新たに考えたらどうだ、変えたらどうだという声がかこれだけあるのに、どうして「合併前に協議をしない」なんですか。そこを私言いたいと思うんですよ。私は、名前を変えなければだめだとかとまで申し上げるつもりはないんです。これだけいろいろと議論がある中で、どうしてここでその取扱いについて協議しないということなのかというのが私何とも理解できないんです。原則があるから今まで議論をしてこなかった、私どもメンバーとして、そのとおりだと思います。しかし、これだけいろんなところで、いろんなものが沸き上がっているときに、それを無視するような形で、なぜ協議しない。じゃあ、そんなことでいいんだらうかというふうに私思うんですけどね。会長の考え方をお聞きしたいと思うんですけど。

木浦正幸会長 私の考え方をお聞きしたいということでございますけれども、先ほど申し上げたとおり、私、そういう意見を無視して新しい市を考える機会を、チャンスを奪うということでは決してないわけございまして、まだ、市が、新市ができていませんし、その仕組みをどうするのか、といった方が、むしろこれから新しいまちをつくる際には、その新しいまちの建設計画の方がやはりいろいろと生活に密着して関係してくるということで、その意味合いの方が強いということから、そのまちづくりの仕組みについて議論をしていく、そして、決定事項として、確認事項として掲げてありますけれども、編入合併の場合には、その編入の名前をいったん、法律的に言えばですね、法律的に言えば、編入の名前でいったんやって、そして、そこに書いてあります、市民の声や議会の皆さんの声

が、市名変更が強い要望があるということになれば、そこで検討させていただいて市名変更していくという手順が進んだ方がいいのではないかとこのように私は考えているところでございます、そういった意味で全くチャンスを奪うということにはならないわけでございます、そういった意味でご理解を賜りたいというふうに思っているところでございますので、よろしくお願い申し上げます。はい、どうぞ。

近藤一郎委員 分かりました。会長としては、この準備会では、新しいまちの名前についての協議も審議も検討もする気はないと、こういうふうに私取れるんですが、今日の一部の新聞にも、いろんなものまで大きく出たりしてるんですね。もっと、14市町村の住民の皆さんの中には、合併はやむを得ないだろうと、しかし、合併するのであれば、スタートから、新しいまちのより一体感をもって新しいまちをつくっていかうと、そういうものじゃないかというふうに思われてる方って、多分、会長や事務局の皆さんが考えておられるより相当私は多いんだろうと思うんです。だから、私には、会長にお聞きしたいのは、そうではなくて、私は、是非、新しいまちの名前について、お互いに議論をするなり、公募をするなり、いろんな手法があると思うんですが、結果として会長の言われるとおりの結果になったとしても私はやむを得ないと思うんです。でも、ここで、どこかで議論なり、そんなものってというのはできないんだろうかと、その点だけなんです。そこをお聞きしたい。

木浦正幸会長 先ほどから繰り返してお話申し上げますが、名称ももちろん大事な話ですが、まだ新しいまちができていないのが1点。そして、合併の方式が編入であるというのが2点。そして、その皆さんの声が強かったら検討するという担保がされておりますし、他県の、他の自治体の場合を見ても、その市名だけで、それこそ、前から議論させていただいております基本理念とかグランドデザインの文言を、皆さんからこの後また協議をさせていただいて決定をさせていただきたいと思っておりますけれども、その文言を1つ1つこの皆さん方からのご意見をいただいたときに、それこそ議論百出でございます、当然、新しい市への思い入れ、考え方、将来的な構想まで入ってくるわけですから、相当大事にされているんだろうと思いますけれども、なかなかそこから中に入って行って前へ進んでいかないということでございます。そういういろんな、今いくつか、何点か申し上げましたけれども、こういう点から、私はむしろここに掲げてありますように、合併前に協議しないで、そして、合併してからそのことについて協議をしていくということをしていながら、まちの、まず一番、仕組み、そこから議論していただくということの方がもっともっと時間が掛かっていこうというふうに思っておりますので、そういう考え方をお答えさせていただいたところでございますので、ご理解を賜りたいというふうに思っているところでございます。いかがでしょうか。はい、どうぞ。

小関信夫委員 柿崎の小関です。今の問題について、3、4名の方が前段話をされたことで、私もそう思います。今日の協議事項のこの中の、新グランドデザインについての関係の中に、いろいろ再提案されている内容の中に、この上越市の名前も具体的に出てきているわけですよ。そういうこととかみ合わせると、じゃあ論議をしないとすると、この次の協議事項の内容についてどうなってくるのかと、その問題について、私は1つ疑問があるので、この関係と合わせて説明をしてほしいし、それからもう1つ、資料の2-1ですかね、この参考資料の中に、基本理念について、ということについて、住民から、メールか電話か分かりませんが、手紙でしょうか、書いてあります。正にやはりこれ、上越市民から出ている内容があるわけですよ。そういうことを見れば、この今日の協議事項と合わせて、合わせてこの、編入方式であるので市の名称変更については協議しないということについては、私は甚だ疑問を感じます。これから論議する段階で協議しないということのも、編入方式ですから、第3回目のこの議事録の中にも、事務局の方から、上越市でもって条例改正をしてもらえば可能なことの説明があったわけですから、そこら辺やっぱり協議しないってことについては、私は甚だ問題があるように思います。以上です。

木浦正幸会長 再三再四述べさせていただいておりますけれども、まず、新しいまちがまだできていない、つまり、こういう新しい市の名称というのは、同じ土俵に立って、同じ土台の上で考えていく。新しい市の、これから21世紀に生きていく新市ですから、その名前を同じ土俵の上で考えて

いく、今、上越市民から、あるいは上越市議会から名称変更を強く望まれているかということ、ただ今現在、上越市議会あるいは市民の中からそういう市名変更の大きな動きというものは、意見は確かにあります、変えた方がいいのではないかという、昨年の市民説明会の中でも幾つかありますけれども、そういう動きは今全くないということでございますので、申し上げたとおりでございます。そういう意味で、やはり同じ、いったん土俵の上に立って、新しいまちができて考えていくと、その可能性や権利を決して奪うものではございませんので、ご理解を賜りたいなというふうに私は思っているところでございますので。はい、どうぞ。

橋爪法一委員 私は、会長さんのその認識は、ちょっとおかしいんではないかと思えます。失礼ですけども。法的には名前を変えることは十分可能ですね。これは納得していただけたらと思えますが。あと問題なのは、今合併に向けてこうやって集まって協議しているんですけども、みんながどう思っているかでしょ。合併後、名前を検討しましょうよというみんなの大勢の意見になっているかどうか。そうじゃなくて、これまでの準備会のいろんな審議の経過を見れば、上越市という名前も含めて検討しようではないか、上越市をやめようと言っているわけではない、そういう声が沢山出てくるんですよ。ランドデザインとも絡めながら、いろんな議論が出ている。だから、私も、新市名だけ突出してそれだけで議論しなさいということ言いません。基本理念とか新都市像とかいろんなことを絡めながら、名前についても今の段階から議論しましょうよ、関係町村の市町村の住民とも、その問題で意見交換していきましょう、そういうことを言っているんです。なぜそれができないんですか。私は民主的にこの話を進めるかどうかの問題だと思えます。

木浦正幸会長 私は民主的にやらせていただいているつもりでありますし、その権利を奪うということは全くないというふうに申し上げておりますし、まだ実際に新しいまちができていますわけではないので、新しいまちについては、今、上越市という、古いまちが、上越市としてありますよね、その名称変更については、やはり上越市民が決定していくんです。上越市民の皆さん、そして議会の皆さんとか、そういうところから声があれば検討してもやぶさかではございませんけれども、この準備会では、法定合併協議会の中で、まちの仕組み、これももちろん当然のことながら大切なわけでございます。そういうまちの仕組みを、どう新しい市に向かって建設計画を作っていくのかということ、この準備会で議論をさせていただいているわけでございますので、新市については、新市の名前については、同じ土俵ができてから、そこで市民の皆さんからそういう声が強かったり、議会の皆さんが強かったり、意見が強かった、要望があるということならば、当然のことながら、そのことで議論をしていくというのが私は筋が通っているのではないかなというふうに私は思っているところなんでございますけれども。はい、どうぞ。

稲垣健一委員 三和村の稲垣でございますが、私も、この新市の名称については、考えるべきであると考えております。と申しますのは、もちろん今のお話のように、編入という基本的なことから言えば、この案のとおりだとは思いますが、合併協定の基本的事項のたたき台にも示されておりますとおり、やはり、編入であっても気持ちは新設とし、対等、公平な立場で合併協議を行うと、こういうふうになっておりますので、新市の名称については、合併前の、14市町村の住民から公募をし、複数の名称案を、名称案を決めておくべきであろうと。その上で、新市になった時点で、やはり新しい名称を、名称案を名称にすべきではないかと。私も、上越市という名称を否定するわけではもちろんございませんが、それがやはりこの14市町村の住民の気持ちの一つになるのではないかなと。特にここにおられる方々の気持ち、この名称については非常に多くの方が意見持っておられますので、私もその1人でございますが、皆さんもここで幾つかの名称を頭に思い浮かべておられると思いますが、是非そういう形で名称案をここで議論すべきではないかなと。その上で、それをどういうふうに取り扱うかは、今後、新しい市が合併をした後に制定をしていくという方法も一案かと思えますが、是非検討していただきたいと思えます。

木浦正幸会長 はい、どうぞ。

井部辰男委員 頸城村の井部であります。今事務局から説明がありました確認事項の「今回の合併は

『編入方式』であり、市の名称については合併前には協議しない。」というくだり。これは、基本項目の中の、合併の方式は編入であっても、気持ちは新設とし、対等、平等の立場で合併協議を行うというものからすると、かなり独善的に、かけ離れた記述であるというふうに思うんですよ。それから市長が言われますように、新しい市ができてから名称を考えようという方がいいのか、それとも、今、14市町村、市民21万がこぞって新しい市をつくろうと、そのためには、どういうふうな産声をあげる市を名前として呼んでいこうと、こういうようなことで21万市民が一緒になって合併を考えると意味からしても、私は、この際、新しい市の名称をここでみんなに公募をしながら作り上げていくという方向も、私はこの合併協議会の求められている責務だと思うんですよ。そういう面では、幾らでも時間はあるんですから、是非この協議をやるという、その土俵を作ったらいかがかと、こんなふうに思いますがいかがでしょうか。

木浦正幸会長 私の気持ちは、意見をいただいたり、それについての皆さん方の意見をいただいているということについては、いささかも拒むものではありませんし、ただ、今の手続上、当然のことながら、気持ちは新設、平等、対等という気持ちを、私、持っておりますから、そこに併記をさせていただいたわけでございます。そういう気持ちはありますけれども、やはり他市町村の事例をみますと、それだけで議論が止まってしまって、今度一番大事なまちの建設していく仕組み、このことについてなかなか議論が及んでいかないという事例も沢山この見れますし、それで途中で破談してしまうという形になっているところが多いというふうに感じておるわけでありまして。この準備会、あるいは法定合併協議会、この準備会は何のためにやっているかといいますと、合併が、より、この地域で新しいまちをつくっていかうではないかという意味合いを持って皆さんから貴重な時間をいただいて、集まっていたいただいているわけでございます。ですから、むしろ、新しいまちをつくるのにふさわしい手順といいますか、より進みやすい手順で、やはり進んでいった方が、先ほどの議論のように、動機付けできて、新市名を考えた場合に動機付けできていいんじゃないかというお話でありましたけれども、やはりここは、新しいまちをみんなで作るんだという、今、財政的にも大変厳しいわけでございますし、そういった将来を憂いて合併やむなしという皆さんが集まっていたいただいているわけでございますので、進みやすい手順のもとで、そしてその権利を決して奪うものでもございませんし、むしろ新しいまちができてから、そしてしかも同じ土俵に立って皆さんから議論をいただくということになりますと、より分かりやすいんじゃないかなというふうに私は思っているところがございますので、どうかご理解を賜れば有り難いなというふうに思っているところがございます。はい、どうぞ。

小池吉則委員 大瀧町の小池ですが、会長の今発言されたことについて確認をさせていただきたいというふうに思うんですが、今回の合併は編入合併だということから、まずは上越市という市名をくぐらなければならないと、こういう手続上の問題で今回の提案がされているというふうに考えてよろしいでしょうか。したがって、そういう手続上の問題であれば、今、何人かの委員の皆さんから、再度検討してほしいという多くの声が出ているわけでありまして、この確認事項で提案されているとおり、改めて新市名については検討すると、こういうことで理解をしたいと思うんですが、それでよろしいでしょうか。

木浦正幸会長 あの、法律的には、ちょっと待ってくださいね、法律的にはいつでもできるというふうに、前に書いてあったとおりだというふうに事務局の方から聞きましたけれども、そのことについて、今までその、今回の編入合併の場合でも、新市名をどうするということは言及されていなくて進んできているというふうにご理解賜りたいと思いますが、はい、どうぞ。

橋爪法一委員 議事進行で発言します。このままずっと議論を続けていくわけにはいきませんので、どうでしょうね、執行機関として、会長と副会長で一定の時間を取って、今の問題どうするか協議していただだけませんか。その上で統一見解を出していただきたい。

木浦正幸会長 はい、ではその前に少し。

塚田隆敏副会長 名立の町長の塚田でございます。今、新市の名前を、という話できているわけであ

りますが、私どもの町の人たちは、何が一番市町村合併で心配かって言ったら、今一番心配しているのは、いろんな条件なんですよ。元々が名前じゃないんですよ。私たちの生活がどのように変わっていくのかな、その気持ちが一番心配な気持ちなんです。そういった中で、このように新市の名前で議論をずっと積み重ねていくというのはいかがなもんかなと。今、上越市であろうが、他の新しい名前であろうが、外側が変わるだけで中身が変わらないじゃないですか。中身を議論しないで、外側、入れ物だけを変えていこうっていうのはいかがなもんかなと。私はある程度そうやって思います。

木浦正幸会長 あ、今、それぞれ今のご意見についていろいろ反論があるかと思えますけれども、議事進行ということでご提案をいただきましたので、若干時間をいただいて、ちょっと協議をさせていただきたいと思えますけれども、はい。

田村恒夫委員 上越の田村と申します。今、あの、新市の名称についていろいろ出ているわけですが、やっぱり10の市町村で論議をしたときと14の市町村で論議をしているこの場が違うんです。ですから、10のときと14では違いますよというまず認識をしていただくと。それから、市長が、会長が言われたように、新しい仕組みづくりをどうするか、これ大事ですよ。これは当然やることなんです。先ほどちょっとおかしなことを言われた方もおられますけれども、この新しい仕組みをどうするかということもやると同時に、そのために、じゃあ、どういうシンボリックな名称にしたらいいかと、例えばいろいろな面で募集することもいいでしょう、公募することもいいでしょう、いろいろこの中で論議することもいいでしょう。並行してやったらどうですか。それが必要だと思うんですよ。それからもう一つ、上越市の議会が何も言ってないとか、上越市民が何、そこまで投げてないんですよ、まだ。はっきり言って。投げれば、私自身、個人的に言ってもですよ、いろいろ視察に行きます。まあ、九州なり北海道なり行きます。「上越市」と言っても、上越というのはなかなかピンとこないんですよ。分かんないんですよ。「かみえつ」ですか、と言われます。上越線の上越ですか、という矛盾もあるんです。そういう面では私たちも矛盾を感じているんですよ。ですから、例えば、皆さんが、14の市町村の皆さんが集まった段階で、1つのステップとして、新しい名前を並行して考えていくということも必要ではないかというふうに私は思いますね。その辺も含めて、一つご論議いただきたいと思えます。

木浦正幸会長 あ、議事進行のために、若干時間使わせていただきたいと思えますけれども、よろしゅうございますか。もう一つ意見だそうです、すみません。

八木一郎委員 吉川の八木です。あの、名称そのものについては、我々としては、どういう名称が付こうが、確かにシンボリックですから、確かにいいものはいいに決まっているわけですが、一番私は大切なのは、本当に、合併して我々よかったというふうに段階を踏むには、みんなが今、上越市の中に吸収をされていくという気分が非常に強うございます。したがって、それに対して非常に不安を持っているというのが我々を取り巻いている一般的な事情だと私は思います。そういう意味で、みんなが参加して新しい市をつくっていくんだという、住民の、私は、感情を非常に大切にしたいというふうなことを考えますと、一人一人が名前について参加をしながらつくっていく、公募制をとって本当に新しい市をみんながつくるんだという原点を私は大事にしてほしいと思ってる。合併は何のためにあるかということ、住民の福祉の向上であり、いろいろ取り巻いている矛盾を解決するために合併という手法を採っていくわけですね。そういうことになりますと、一人一人の町村民が参加をし、上越市民と一緒に新しい市をつくるんだと、こういう立場を堅持しなければ、私は、合併は成功していかない、仮に名目上なったとしても、いろんなやっぱり問題を残していくというふうに私は思っています。そういう点で、なるべく多くの人の意見が結集できるような立場での手法を考えていくべきであろうというのが私の考え方です。それから、市長が言われたように、編入であるが、というのは分かっています。しかし、ここにも、基本項目に関する議論のたたき台の中に、合併の方式は編入であっても気持ちは新設とし、対等、平等な立場で合併協議を行う、ということですから、今いろいろ意見が出ているように、私は、合併の協議の一つの部分として、その点は協議をすべきだというふうに思ってます。

木浦正幸会長 また、あの、議論になってしまいますので、皆さん方の考え方を、私、否定しているわけではないんです。だから権利を奪うものでも何でもないし、むしろ、編入けれども新設、そして平等、対等な気持ちで新しいまちをつくっていかうではありませんかという気持ちは、どこ行っても、私は自分の胸を切り開いて皆さんに見せて差し上げたいなというくらいに思っているところがございますので、ご理解を賜りたいと思いますけれども、それでは若干、すみません、時間を。

吉田侃副会長 中郷村長の吉田です。これから、それでは、ご提案いただいたように会長と副会長で議論しますが、こういった考え方に立てないのかどうなのか、少しご意見をいただきたいと思っております。確かに、新しい市の名前というのは、21世紀に生き抜くニュー上越市を象徴するような名前を皆さんと一緒に考えていかなくてはいけなないと、これはよく分かります。ところが、そういう大事な名前だけに、あと1年8か月で具体的な合併を遂行させなくてはならない、そういうときに、この名前をしばらく置いておいて、ウイスキーと同じように、長く考えれば考えるほどいい名前ができるわけですから、そんなに急いで、今みたいな状況の中で、上越市だとか高田市とか謙信市かくびき野か、幾つか噂は上がってますが、それをずばっといくんではなくて、合併をした後、1年でも2年でもきちっと時間を掛けて、21世紀の特に若者たちにもきちっとマッチするような、そういう考え方の上に立てないのかどうなのか。名前は、重要であるだけに、もっと時間を掛けるべきだ、そう今思っ市長さんのご意見に今のところ賛成はしているんですが、そういう心の広さというか、今、スロースタートの時代ですから、もっとゆっくり考える、いうことでいかがなものでしょうか。

木浦正幸会長 はい、どうぞ。

近藤一郎委員 三和村の近藤でございます。副会長さん、ちょっと違うんです。違うんですよね。今、いろんな方から、いろんな意見が出てるんですが、まとめると、合併を機会に名前を変えなきゃいけないんだぞと言ってる方おられないと思うんですよ。ここに、「合併前に協議しない」とあるから、いろんなまちづくりの検討をするのと同時に、新しいまちの名前をどうしたらいいんだろうか、一緒にみんなで議論したり考えたりしてたらどうでしょうか、そうしてほしい、と言ってるんですよ。必ず合併のときに名前を変えましようと言ってる方は多分おられないと思うんですよね、皆さん。そうですよね。議論しましょう、協議しましょうと、「協議しない」とあるから、いやそうじゃなくて一緒に協議しましょう、こう言ってるんだと思うんですけどね。

木浦正幸会長 あの、すみません。時間取らせていただきますので、よろしくお願いたします。

協議

木浦正幸会長 時間を取らせていただきまして、協議をさせていただきましたが、資料の1-2の新市の名称についての確認事項のところでございますが、こういうふうに変えさせていただくことでどうでしょうかということでございますが、確認事項の、「今回の合併は『編入方式』であるが、新市の名称について、他の合併協議と並行して協議する。」ということで、「ただし」以下を、却下、なしにすると。もう一度繰り返し発言させていただきますが、「今回の合併は『編入方式』であるが、新市の名称について、他の合併協議を並行して協議する。」そして、「ただし」以下を却下するということがどうでしょうか。ということはいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

木浦正幸会長 はい。大変時間を取らせていただいて、ありがとうございました。ということで前へ進ませていただきたいと思います。ありがとうございました。続きまして協議の、2番の(1)…。はい。

井部辰男委員 合併の新市の問題については、こうしたことで評価したいと思います。ただ、もう1点、1-1のその資料についてであります。基本項目などの協議、決定の状況について、ここで、準備会で、方式、期日、事務所位置については「決定」、それから法定合併協議会の中で「確認」という、こういうような記述にありますけれども、少なくとも私は、各議会でそれぞれ参画をすかどう

かというのは、議会決定をもってこの法定協に参加をするわけですね。そういう面では、「確認」をするという記述はいただけませんので、できるならここで、文章的なことですが、合併協議会では「正式決定」とか、そういうような記述に改めるべきだろうと、こんなふうに思いますし、それから、後段の自治基本条例について、合併後の検討ということでもありますけれども、これは、あの、グループ協議を経て、全体協議の中でどういう取扱いをするかということになっているわけですから、この1-1の資料の中でここまで決定をしているということには、いささか疑問がありますので、これについても、これは記述としてはこの中に入れないと、こういうふうをお願いをしたいと思いますけれども、いかがですか。

木浦正幸会長 はい。1回、じゃあ、おっしゃるように削除させていただきたいというふうに思っております。その皆さんの検討後に書かせていただくということにさせていただきたいと思います。それから、法定協については、「確認」ではなくて、おっしゃるように、「決定」ということにさせていただきたいというふうに思っております。また、あの、今の修正項目につきましては、時間が間に合いますれば、今日の終わりにでも、皆さん方にお配りをさせていただきたいと思っております。よろしゅうございますかね。

2 協議 (1) 新グランドデザインについて...全体協議

木浦正幸会長 はい、それでは、続きまして協議事項の、2番の(1)新グランドデザインについてでございますが、このことについては、前回の準備会で様々なご意見をいただいたところでございまして、事務局で検討してまいりましたので、経過、検討結果を含めながら、事務局から説明願います。

野澤朗事務局次長 それではお願いいたします。先般お配りをいたしましたご案内のご連絡の文章にもお示しをいたしました、これまでに皆様方から出されましたご意見を踏まえまして事務局で再検討いたしました事務局案をご提示申し上げます。改めてご協議をお願いいたしたいと思っております。

それでは資料2-1、1ページ目でございますが、基本理念につきまして、前回の事務局提案が(1)に記載をされております。(2)につきましては、皆様方のご意見の大体の、おおむねの方向性を記載させていただく中で、事務局としての対応案を整理をさせていただきました。最終的なこの基本理念につきましての私どもの再提案の論理的なものは、前回いろいろご意見はいただいたものではございますけれども、種々検討しました結果、この基本理念につきましては、おおむね理解されているということで、議案どおり再提案させていただければと思っております。ただし、協働、協力して働く、ということの重要性を主張されたご意見、ございました。この基本理念を説明していく文章の中で、この「協働」という文字を入れまして、皆さん方のご意見を組み込んでいきたいというふうに考えております。これは後ほど、具体的にどこに記述したかについては、後のご説明とさせていただきます。

将来都市像についてでございます。ここににつきましては、饒々、沢山のご意見をいただいたところでございます。

本来的な整理の仕方として正しいかどうかはご意見ございますけれども、であろうと思っておりますが、一応、文節に切りまして、それぞれの意見の大意と対応を検討いたしました。まず、「海に山に大地に」ということにつきましては、特にご異論をいただいてございません。このままの表現でよいのではないかとございまして、また、「文化」につきましても、若干、「もてなしの文化」というところがいかかということがございましたけれども、おおむねご理解をいただいているというふうに理解をいたしました。課題は3点、「なりわい」ということと、「20万都市」ということと、「上越」という3点でございます。「なりわい」につきましては、言葉の持つ深い意味はおおむね理解されている、すなわちこの言葉としての意味合いはご理解をいただいたということではございますが、一方、分かりづらい、なじみがない、一般的に通用しない、というようなご意見もいただきました。「20万都市」につきましては、合併後の人口が既に21万人であることに対しまして、この20万というのが果たして将来都市像であるのかというようなご意見をいただいたところでございまして、4番目の「上越」は、正に今ご議論いただいております、新市の名前として上越市を連想させる表現を使わない方

がよいのではないかとということでございました。それぞれの対応は、それぞれの新たな事務局案の方で説明をさせていただきます。

次の3ページをご覧いただきたいということでございます。検討の経過でございます。「なりわいと文化あふれる」という部分と、「20万都市上越」という部分につきまして、個別具体の表現への変更を検討いたしました。上段、準備会及び住民会議における代わりの案といたしましては、以上のようないろいろなご意見をいただいております。その下でございますが、私どもとして、いろいろなご意見、それから具体的なご提案を含めて、私どもで、事務局で検討した代わりの案、幾つか候補がここに記載をさせていただきます。これらの中から、最終的に今日ご提案をする4案ということでございまして、2つの視点がございます。合併の視点で組み立ててきた施策の方向性や体系と合致すること、すなわち、今回の合併の意味合い、合併の効果、合併の課題等々との関係でございます。今1つは、一つの新しい都市を築き上げていくための求心力を高めていくという観点、この2つの観点で、それぞれご議論いただいたものを再整理したのが再検討案の4つでございます。

再検討案の でございますが、「海に山に大地に 活力と文化あふれる 20万都市上越」。これは、「なりわい」という言葉にどうしても抵抗感があるというようなご意見から、私どもとして意味をいかした表現として最終的にいろんな議論があったわけでございまして、産業でありますとか、いろいろな内部の意見がございました。しかし、総体、私どもが表現したかった、みんなが一人一人生き生きとして自分の仕事、自分の役割を果たしていきながら新しいまちをつくろうという、そういうことを表現するには、やはり仕事とか産業というところではやや不足するのではないかとということで、今、私どもの案としては、「活力」というのを当てさせていただいております。ただ、14市町村が集まって新しい都市を形成するというので、これは今の市名の議論とはまたちょっと別の部分で、この代替案としては削除しないことをここで書いてございます。それから、上越市民という、合併の中で非常に重要な、ある意味では他の町村の方ももちろんそうでございますけれども、全体の中で合併を判断していくときに、メッセージとして、上越というもの、それから20万人を超えるというものも欠かせないのではないかとということで、こういう表現にさせていただきました。これが 案でございます。

案でございます。案につきましては、「なりわい」という言葉が「活力」に替わったことは同じでございます。もう1つのポイントといたしましては、20万人はおかしいよ、というご意見がございました。そこで、合併後の人口、21万人と、21世紀を掛け合わせまして、「21世紀都市」としてはいかがかというご提案でございます。ただ、20万というのは足し算ではございませんで、特例市、中核市、政令指定都市というような都市のそれぞれの有り様とか規模を表す言葉として、「特例市」と当てるよりは、「20万」という代表的な人口をそこに示したという意味ではございましたが、やはりそこは、なかなか説明をしないと分かりにくいというのがございましたので、そこを替えた案でございます。また、「上越」という表現は使わない方がいいというご意見がございました。そういう観点からすれば、これは落とすべきではないかという視点での検討案がこの 案でございます。

案でございます。「なりわい」ということを 案、 案では否定してみたわけでございます。案は、やはりこの意味合いは「なりわい」にこだわりたいという、この言葉しかなか言え表すことができないということで、あえて「なりわい」にこだわる案を提案させていただいております。20万都市につきましては、やはりここは算数でおかしいよというご意見を考慮いたしまして、新市の地理的位置、都市基盤の発展可能性に着目しまして「拠点都市」といたしまして、拠点都市ということでございますので、今現在でイメージが具体的に湧きあがる「上越」という、「拠点都市上越」という言葉で表したらいかがかというのが第 案でございます。

第 案は、実はこれは差し上げました原案のままでございまして、事務局の検討の過程の中で、やはり「なりわい」ということ、それから「20万都市」ということ、「上越」ということ、いずれもなかなか難しいということで、これはあえて第 案、原案を、比較参考という意味合いも含めましてご提案をさせていただいて、都合4案を本日皆様のお手元に、前もってでございますけれども出してご

ざいます。

なお、5 ページでございます。前回いろいろご注意をいただいたわけでございますけれども、第 1 号、第 2 号を読まれた住民の方からご意見、9 名いただいております。詳細は、既にお配りしておりますのでお読みいただいているとは思いますが、上越市民からは、20 万という数字へのこだわりが示されております。また、頸城の住民の方からも、もう 20 万という目標は達成したではないかというようなご意見もいただいております。なりわいという言葉が分からないというご意見もございました。中には、これからは心の豊かさが大切になると書いてある部分について、これまでそれを大切にしてこなかった行政はどうなんだ、というお叱りをいただいた部分もございました。いずれにいたしましても、9 名の方からご意見いただきましたものをすべてここに書かせていただいております。これが基本理念と将来都市像の方の整理でございます。

資料の 2-2、そして資料の 2-3 を合わせてご覧いただければと思っております。資料が多くて恐縮でございます。

まず、資料の 2-3 の説明をさせていただきます。資料の 2-3 につきましては、4 月の 17 日に行っていただきましたグループ協議において出されました意見、その意見の一つ一つに事務局が検討を加えまして、その対応を右に書いてございます。二重丸は、既にご意見いただいたものについて、違う場所も含めて、記述してございます、というもの。それから、丸印は皆さん方のご意見をお受けいたしまして記述に変更を加えましたもの、3 番目のダッシュにつきましては、ご意見はいただいて、検討させていただきましてけれども、全体の構成を、合併という部分について、なかなか今回のグランドデザインの中で直接的に表現するのは、私どもとしては遠慮させていただきたいところでございまして、というところを整理させていただいた表が、この資料の 2-3 でございまして、3 ページまでが基本的な施策の方向性という部分でございまして、5 ページがプロジェクトに対する具体的なご意見、資料の性格、取扱い、説明は全く両方同じでございます。結果的に申し上げますと、例えば資料の 2-3 の一番頭にございますが、1-(1)- 、海岸浸食について載せてほしいというご意見を頂戴いたしました。これは、環境の保全のところでは海岸浸食を載せてほしいというご要望でございますが、実は海岸浸食につきましては、5-(1)- というところに記述がございまして、これは切り口が都市防災というところではございますが、5 の「将来にわたって安全安心に暮らせるまち」の「災害に強いまちづくり」の中に海岸浸食が記載されております。整理としては、記載されておりますので、このままでいかがでしょうか、というのがこの表のご覧になっていただく、なり方でございます。例えば、資料同じく 1-(1)- 、水資源のことについて記載された項目につきまして、水資源の確保と災害防止は切り離した方がよいのではないかというご意見を頂戴しました。このことにつきましては、水資源の確保と災害防止というその 2 点を、水の大事さと絡めまして、環境の項に重ね合わせて書いたという整理でございまして、ここは私どもの整理をご説明申し上げた上で、一体的な記述でよいのではないか、というご回答になっているという意味でございます。それから一つ飛んで、例えば 2-(2)- という項目がございまして、この 2-(2)- というところにつきましては、健康福祉分野の「子供たちを健やかに産み・育てることができるまちづくり」の「地域の子育て環境の整備」という項目に学童保育も入れてみたらどうだろうというご提案でございました。私どもの整理といたしましては、非常に重要なご提案ということで、子育てと仕事の両立を支える体制を整えるサービスということで、私どもの検討から欠けていたということでございます。学童保育を追加して記述させていただきました。ということが丸印で書かれているものでございます。既にお配りを申し上げておりますので、お読みいただいておりますので、一つ一つご説明は省略させていただきますが、その資料 2-3 の 3 ページをご覧いただきたいと思っております。その 6、その他の問題でございまして、その他というのは 5 つの施策分野にかかわらずご意見をいただいたところでございまして、重要プロジェクトで地域コミュニティの育成というものが位置付けられているけれども、施策の方向性の柱にしたらどうだ、というご意見を頂戴いたしております。このことにつきましては、一つの整理といたしまして、分野別の施策の一つとして柱立てするのではなくて、これからのまちづくりの非常に重要な問題でござい

すので、共通問題、基礎問題として、新しいまちの行財政運営の中で記述させていただいているということでございますし、ただ、頂いたご意見、非常に重要でございます。プロジェクトの中で一番重要であるということで基礎的プロジェクトとして位置付けた、という整理でございます。括弧付きで丸印が付いてございます。この資料をご覧くださいますと、それぞれ 17 日に出されたそれぞれのご意見、どのような検討経過を経てどういう整理をしたかということがご理解をいただけるものというふうに考えております。

それが、資料 2-2 に帰りますと、1 ページ目は縦書きでございますので、新しく入れたもの、変更したものは、縦書きの文字の右側に線を入れてございます。資料 2-2 でございます。資料 2-2 に今ご説明は戻らせていただきました。A3 横でございます。この、新しいまちづくりの全体像（案）〈第 4 版〉と書いたこの資料でございますけれども、その 1 ページ、全体像につきましては、縦書きでございますので、追加、変更いたしましたのは、その追加、変更項目に右側に線を引かせていただいております。これは後でまた 2-3 と合わせてお読みいただければと思いますし、既にお読みいただいているものと思います。それ以降でございますけれども、2 ページ目、2 ページ目につきましては、「豊かさ、安らぎ、快適な生活を市民が支えあう自主自立のまちづくり」の中に、「協働して」という説明文章を改めて入れさせていただいたという意味でございます。アンダーラインがあるところでございます。先ほどの整理の中で丸印を付けたというのがここにいかされているという意味でございます。3 ページ、4 ページは将来都市像でございますので、前回のまま、まだ決定しておりませんので、付いております。これはそのようにご理解をいただいた上で、5 ページでございますけれども、5 ページ以下は、先ほど皆様方にご説明をいたしましたそれぞれの意見に対して、検討して丸印の付いたものにつきまして、この中に具体的に落とし込みを図りまして、下線部を引いてお示しをしているというふうにご理解をいただきたいということでございます。

まとめますと、皆様方から 20 のご意見、ご提案をいただきました。その中で、6 つ、既に記載されております。ご意見を取り入れさせていただきましたのは 4 つでございますし、私どものご説明を付けさせていただいた上で、このままとさせていただきたいということ表現いたしましたものが 10 個でございます。基本的な方向等は今のとおりでございます。

続きましてプロジェクトでございますが、資料 2-2、同じ資料の 10 ページ目でございます。このことの説明につきましては、先ほどもお話し上げました資料 2-3 に同様のペーパーが付けられておりました。それぞれの意見に従いまして必要性を組み込んでございます。例えば、10 ページの左上、「施策全体にかかわる基礎的プロジェクト」と書かれておりまして、下線部が引いてございます。これは皆様方から重要なプロジェクトと位置付けてほしいというご要望にこたえまして、一番上に位置付け、かつ、施策全体にかかわる基礎的プロジェクトと位置付けさせていただいたという印でございます。また例をお話し上げますと、その下、一番上、「健康と福祉の充実」の一番上、「安心できる医療・福祉拠点整備プロジェクト」というところにつきましては、柿崎病院につきまして、サブ拠点という考え方が重要ではないかというご意見をいただいております。ここにつきまして、「県立柿崎病院等を地域拠点とした」という記述にさせていただいておりますし、一番上、本来は農産物安全安心ブランドでございましたが、海岸線を含めて漁業も一生懸命やってるんだということで、「農水産物」にはいかかというご意見いただいております。「農水産物」に変更しましたという意味が、この「水」と書かれた下下線扱いでございます。同様のことが、右側へ行きますとの上から 2 段目、教育のところ、生涯学習についてしっかり位置付けなさいということでございましたので、最終 2 行、「また、生涯学習を通じた…」というような記述が書かれてございます。

このように私ども事務局といたしましては、皆様方から頂きました意見の一つ一つを検討いたしまして、それぞれの対応を整理いたしまして、まずは資料 2-3 で、それぞれの個別提案のご回答は、資料 2-3 でまとめさせていただく中で、最終的にご提案を申し上げるものについては、資料 2-2 で整理をさせていただいたという表でございます。

なお、資料 2-4 というのが添付されております。これは、本日の準備会については参考資料でござ

ざいますが、これは、事務局で、広く住民の意見をお聞きするということで開催をいたしました、まちづくり住民会議、同じようにご意見をいただいて、37 提案いただいたものの一つ一つの整理をしたものでございまして、当然これにつきましては、委員の皆様にお返しをしているという、検討の結果を見ていただくための参考資料でございます。これが新しいご提案、前回の議論を踏まえて、検討経過も含めてお見せした上での資料 2 - 2 が新しい変更後の事務局の提案でございます。

最後になります、ランドデザイン関係の最後になりますが、資料 3 でございます。この資料 3 につきましては、これは、内容については、別途、今お話し上げた部分で協議をいただいているものでございまして、このペーパーは、今度この内容が固まったときに、この 14 市町村のすべてのお宅にお届けをするランドデザインをどうするかというデザインとそこに掲載する内容について、素案をご提示させていただいているものでございます。したがって、ここでの協議、この資料 3 についての協議につきましては、別途ご議論いただいている部分を除きまして、ここに掲載されている事案の構成その他についてご議論いただくべきものでございます。

具体的に申し上げますと、資料 3、1 ページ目、2 ページ目、ここは新しい時代の合併のことにつきまして、市町村長からのメッセージが左側に載せさせていただくということで予定をしております。丸印の所にはそれぞれの市町村の象徴するもの、あるいは自慢できるような場所等の写真を掲載して、14 の個性が集まるということを表すというページでございます。

3 ページ、4 ページにつきましては、さっきお話を申し上げました、別途検討をいただいている項目でございまして、内容は、今、仮置きでございます。決定されたものに変更するものでございます。

5 ページ、6 ページにつきましては、まちづくりの方向性の整理。ここは、私どもの検討の経過で、これまでプロジェクト等を整理していくときに検討したものを課題と解決ということでまとめたものでございます。6 ページにつきましては、本日追加資料としてカラーコピーでお配りをさせていただきました土地利用ということでございます。豊富な田園地域、豊かな田園地域、それから水資源の涵養にとりまして非常に重要な、また一方では課題となります、地域の宝でもございますし、課題ともなるものとも言うことができる中山間地域、またある意味ではこの地域の税という部分では引っ張っていかなきゃいけないような地域の大きな 3 分割で色で表示をしてあるということのものでございます。

7、8、9、10 を開いていただきますと、これは別途ご議論をいただいております施策の体系やプロジェクトが記載されます。

11 ページでございます。11 ページにつきましては、一番住民の方々大事な、また関心をお持ちいただいている項目でございまして、新しいまちの住民サービスについて、ここに取りまとめて整理をさせていただいた項目でございます。左側はコミュニティ・プラザの具体的な説明、現在までに決まっている具体的な説明でございます。コミュニティ・プラザとして新しく今までの町村役場が生まれ変わり、それは支所という役割と住民の皆様が実際的に、自主的にお使いいただき、また管理もいただき、正に住民の自治としての発言の場所として大いに使い、大いにここで活動していただきたい施設になりますよということを簡潔に左で整理をいたしました。右側につきましては、現段階で決定をいたしております、変わらない行政サービスについて記載をさせていただいております、これは出来上がりのイメージといたしましては、それぞれの町村で今現在実施しておられる、それぞれの行政サービスの写真をはり付けまして、いろいろな方々の言葉として表すのが分かりやすいのではないかとということで、具体的には、道路の除雪について「今までと変わらないそうよ。」というような言葉でご説明をさせていただいております。一番下につきましては、身近な手続はコミュニティ・プラザでできます、ということございまして、ここについても、これから支所の役割について十分ご議論をいただくわけでございます。今現在の中で十分、これからご議論いただくわけでございますけれども、基本的な手続的なことは今の段階でも十分ご説明できるものということでございますので、国保・年金等々の届出、手続、申請は支所でできます、ということでございます。しかしながら、ここは支所の業務をすべて表現したものではありません。当然これから、現在、行政サービスの調整を

行っております。その中で、本来的な支所の在り方が検討されてまいりますので、法定協等の時間的な流れと合わせまして、皆様方に逐次情報が出ていくものと考えますけれども、最低限のご安心をいただくということで、内容を11ページ、12ページに記載をさせていただいております。

13ページ、14ページは、正に今日ご議論いただきます行財政運営についてでございますので、説明は割愛させていただきます。

15ページ、16ページ、17ページは今の地域の状況でございます。そして18ページでございます。ここはちょっと訂正がございます。参考2の表現が、「合併にあたっての基本的な項目」と書いてございますが、ここは、正確には「合併にあたって法定合併協議会準備会で決定された基本的な項目」ということで書き示すのが正しい表現であろうかと思っておりますので、そのようにご理解をいただきたいということでございます。

ずっと基本理念、それら重ねてご説明申し上げましたけれども、私どもの配布させていただいた資料の段階におきまして、現在の市名の名称の取扱いにつきましては考慮せずに書いてある部分もございます。その点につきましては、当然この内容で変わっていくものでございますので、何分のご了解をいただいた上でご審議をお願いしたいということでございます。

ご説明、やや長くなりました。以上でございます。

木浦正幸会長 はい。少し長くなりましたけれども、それではまちづくりの基本理念から順次協議をさせていただきたいと、こう思っているところではございますが、まず基本理念につきましては、準備会ではおおむね当初案どおりでよいのではないかとのご意見がありましたけれども、そういう中で当初案どおりにしたいということでございますけれども、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

木浦正幸会長 それでは、基本理念については、当初案どおりとさせていただきます。

続きまして、将来都市像についてでございますが、これは、当初案と合わせ4案が、皆様方から頂いてまいりましたご意見、それを主に考えさせていただいて、事務局から4案が提示されておりますけれども、この4案について皆様方から再度またご意見を賜りたいなというふうに思っておりますが、皆様方、挙手をもってご意見を賜れば、というふうに思います。いかがでしょうか。はい、どうぞ。

井部辰男委員 頸城の井部です。「なりわいと文化あふれる」については異論はないんですが、「20」というものに、いささか疑問を持っています。将来像と言いながら、21万の人口がありながら、20に落としているという、言うなら将来像であつたらもう少し展望のある数字を入れるべきであろうというふうに思いますし、それから概要版の中の9ページ、「新しい時代(21世紀)の21万都市をつくる21プロジェクト」ここでは、「21万都市を」とこう言うんですね。非常に市民の皆さんにこの数字の意味合いというものの誤解を招く、そういう感じがしてなりません。そういう面では、私は、特例市にもなりますし、それから新潟県の拠点市と、またあの北信越の拠点という展望を持ったときになれば、私は「20」という数字を「拠点都市」というふうな言い方に変えた方が、本当に新しいこれからの新市にはいいのではないかなというふうに思いますが。いかがでしょうか。

木浦正幸会長 事務局の提案の 番ということですよ。ご意見としてお伺いいたしました。ほかに。はい、どうぞ。

宮本富男委員 牧村の宮本でございます。具体的にこの4つの案について決を採るとは思いますが、その前に、「なりわい」という言葉を直してもらったということについては非常に感謝しております。「活力」という言葉が最適じゃないかというふうに思っております。それで2番ですけれども、「海に山に大地に 活力と文化あふれる 21世紀都市」。この「21世紀」というのは期限が限定しているのではないかというふうに思われるんですが、そこを「拠点都市」というような形にしたらええ、「上越」を抜かして「拠点都市」、「海に山に大地に 活力と文化あふれる 拠点都市」というふうなことに、もう1つの案を増やしてもらったらいいのではないかというふうに思うわけですが、その点もよろしく願いいたします。その拠点都市というのは、これから州というものを考えていき

ますと、長野、富山、新潟を中心とすると、この上越ということは拠点都市になるんじゃないかというふうに私は思っておりますし、この市民のメールですか、その中にも書いてありますから、最適ではないかというふうに考えております。以上です。

木浦正幸会長 ありがとうございます。ほかにご意見ございませんでしょうか。はい、どうぞ。

小関信夫委員 柿崎の小関です。今、浦川原の方ですかね、を、「21世紀」を変更したことに私も賛成なんですけど、1点目のこの問題もいろいろ論議したんですけども、1つはこの、先ほどちょっと私聞き漏らしたんですけども、この1、2、3、4の中に「拠点都市上越」とか「20万都市上越」とか、「上越」がそのまま付くのかどうか、それちょっと、もう1度確認していただきたいと思うんです。そういった意味でこの参考資料、先ほども発言しましたけれども、この参考資料の中にこの基本理念についてこう書かれてるんです。本当にやっぱり私もそうだと思うし、先ほどいろいろ論議がありましたけれども、やっぱり第2回の合併準備会で確認されたように、やはりこの編入ではあるけれども、気持ちは新設、対等という立場から、やはりこの14市町村の構成が都市部、昔は漁業もやってたんでしょうけれども、それと中山間地、それから田園地域と、そういった3つの新しい地域が一体となって14市町村が新しい新市をつくるわけにありますから、やはりそこら辺、を、先ほどの方が申し上げられましたように、「拠点都市」というふうに形を変えた方が、私はよいと思うんです。以上です。

木浦正幸会長 はい、ありがとうございます。はい、どうぞ。

吉村一博委員 吉川町の吉村です。私は、この「なりわい」という言葉、これは非常に、分かりにくいという意見もありましたが、非常に親しみのあるというか、大事にしたい、伝統、文化、地域を大事にしたいということから言うと、この「なりわい」という言葉は非常に気に入っております。しかも、吉川町の総合計画の中にも「なりわい」が入っておりますので、是非、これを残していただきたいというふうに感じます。以上です。

木浦正幸会長 はい、ありがとうございます。はい、どうぞ。

保坂いよ子委員 上越市の保坂です。「なりわい」と「活力」というのは意味が違うんだと思うんです。私も、「なりわい」という言葉はちゃんと国語の辞典にも載っていますし、21世紀の私たちが住むこのまちというのは、なりわい、いわゆる生業、皆さんが生き生きとして、いろんな職業があって、そこに活力があふれているんだというふうに解釈するならば、「なりわい」という言葉をこのまま使ってほしいと思います。それから、先ほどから「20万都市」とか「上越」という言葉に非常にこだわりがあるようでございますので、ここは、「文化あふれる21世紀の都市」とか、あるいは「拠点都市」でもいいと思うんですけども、そういった言葉で締めくくられたらいいんじゃないかなというふうに思っています。

木浦正幸会長 はい、ありがとうございます。そのほかに、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

小林章吾委員 上越の小林でございます。今何かあの、意見が出ていますが、「拠点」というと1つの点になりますが、私はそういうふうに変えるんなら、「未来都市」というぐらいに夢をもっと大きく持ってる方がいいのではないかという気持ちを持っております。ですからそういう議論になると、またいろんな名前がいろいろ迫真してくると思いますが、一応そういうことを申し添えておきます。

木浦正幸会長 はい、ありがとうございます。ほかに、ご意見。はい、どうぞ。

渡邊威委員 頸城の渡邊でございます。今提案されております4案の中で、私は3番の採用をお願いしたいと思います。この前の準備会で、「なりわい」のことにつきまして、部会でも相当ご意見が出たわけでございますが、結論的には、大方の皆さんの賛同を得たのではないかと私は思っております。ここに添付してありますように、住民の皆さん方のご意見、9名分でございますが、それぞれの皆さん方が、20とか21とかの数字に対してはあんまり意味がないのではないかというご批判のような意見が出されておりますし、そういった意味からも私は3番の採用を希望いたします。

木浦正幸会長 はい、ありがとうございます。そのほかにご意見ございませんでしょうか。

私の方から提案がございますんですが、それを披露させていただいてよろしゅうございますですかね。今いろんなご意見がまず1つある。そして、キャッチフレーズの言葉ですから、その思い入れ、考え方、それぞれ自分の育ってきた環境とかいろんなものがあって、なかなかじっくりいくというのは難しいだろうというふうに思います。

そこで私の提案といたしましては、まず第1点目の「なりわい」についてでございますが、皆さんから分かりづらいというお話がございましたので、しかしながら、意味合いは、辞書で調べたり、聞けば聞くほど意味が深いという言葉でもございますので、そこで提案なんです、見せ方として、注釈を付けたらどうかと。つまり、意味は、古くから農業とか農作物というふうな意味を表す言葉であり、そしてここでは、海、山、大地という自然とのかかわりの中で、この地域の暮らしを立てる仕事を創り出していこうということで、とても意味が深い、味わいのある言葉なんだということでございますので、問題は、皆さんから出されていたように、ぱっとこれが出されたときに若い人が理解できるのかということでございましたので、そこで、注釈を、今のように、海、山、大地、というような自然とのかかわりの中でこの地域の暮らしを立てる仕事を創りだしていくんだ、というふうに注釈を付けさせていただく、見せ方を考えるということで、1つ提案をさせていただきたいと思うのが1点。

それからもう1点でございますが、先ほど事務局からも説明がございました、「20万都市」という言葉に、上越市民からも、皆さん方、参考資料の中で5ページにも出ておりますとおり、なかなか21万人になっていながら20万ということではいかなものかということで、上越市民の中にも大勢の方が若干これには違和感ありということでございますので、そこで先ほど皆さんからいただいた番、番ですよ、「21世紀都市」とか、あるいは「拠点都市上越」とか、そういった形で、もうちょっと夢がある、そして将来をもっと広げていくと、将来性を持たせるという意味で、この右側の5ページの上にも書いてあります基本理念の中に、「共生」、「共同」と、こう文言が入ってますし、それから将来都市像についても、上越市民の中に書いてあります、「人間」、「共生」、「交響」、「拠点」と、こう書いてありますが、その中の「共生」、これがあの大変意味が深いんじゃないかな、つまり14市町村の皆さんと一緒に、共に新しい未来を築いていくということで、「共生都市上越」と、こうしたらどうかと。つまり番の、事務局案にはないんでございますけれども、番の「海に山に大地に なりわいと文化あふれる 共生都市上越」というふうにいたしますと、14市町村でより協力しあって、お互いにお互いの良さをいかしながら生き合う、共に生きていくんだということで、「共生都市上越」としたらどうかというふうに、私の方からちょっと提案させていただきたいと思っておりますし、1点目は、「なりわい」について見せ方として注釈みたいな形で考えている、というようなやり方でどうでしょうかということで、私の方から提案させていただきましたが、せっかく皆さんから意見いただきましたけれども、それをまとめさせていただくということで、提案をさせていただいたわけですが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

木浦正幸会長 異議なし、という言葉で、多分これはあの、いろんな思い入れや考え方や議論があると思っておりますけれども、どこかへ、あのキャッチフレーズにもなるわけでございますし、どこかへ落とし込みするということから、今のように、提案させていただいたように決めさせていただいてよろしゅうございますですかね。はい、どうぞ。

早津輝雄委員 せっかくの会長の提案であります、ありますが、ってことは反対を暗示してますが、この注釈を、「なりわい」について注釈を付けられることは理解できました。ただ、「共生」という言葉は、確かに、これから14市町村の市民が力を合わせてスクラム組んでしっかりやっていこうと、これは分かるんですが、そういうこのキャッチフレーズというのは、基本理念のところであるべきで、この今の未来都市の、この、特にこの言葉の流れの最後が、やっぱり夢のある言葉で包み込む、締めくくることが私は理想でないかと。この生活というか経済というか、いろいろな意味含んでますが、その努力目標的な、具体的な言葉で締めくくるよりは、夢のある言葉の方が子供にもいい影響を与えて

いくのではないかと、こういうふう提案を理解しまして、理解したというのは、いったん頭に入れて、相反する意見を出したと、こういうことでお願いをしたいと思います。

木浦正幸会長 はい、ありがとうございます。努力目標ではなくて、夢のある言葉で包むような文言がいいのではないかと、正しくそのとおりなんですけれども、いざ言葉に表してこうしますと、帯に短し褌に長しという感じがいたしましたり、それぞれ皆さんの考えがあったり、いろいろあるところで、その、今、早津議員からご指摘がございましたけれども、よく理解できるところでございますけれども、どこかへ落とすという意味で、先ほども私の提案に若干拍手をいただいたのではないかとという気持ちもこれありでございます、そんなところでご理解いただけてよろしゅうございますですか。早津議員のお気持ちはよく分かります。というところで決定させていただいてよろしゅうございますか。

〔拍手〕

木浦正幸会長 はい、すみません。ありがとうございます。そのように、それでは将来都市像ということで、決定をさせていただきたいと思います。「海に山に大地に なりわいと文化あふれる 共生都市上越」ということで決定をさせていただきたいと思います。

最後に分野別基本方針等についてでございます。この部分に関しましては、皆様方のご意見一つ一つについて具体的に検討させていただきましたが、さらにご意見がありましたらお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

木浦正幸会長 はい、どうぞ。

村山尚祥委員 資料 2-2 ですか、この表ですけどね。これにつきましていろいろ執行部の説明、これを含めてあったんですが、これら全体の中で特に説明があった中で、地域コミュニティ、地域プロジェクト、地域に関することを重要プロジェクトのトップに持ってきて、しかも全体にかかわる問題として掲げてきたという説明、その重要性を認識していただいたのは分かるんですが、プロジェクトの中では 1 番から 5 番のその上に位置付けておきながら、この資料 2-2 の表の中では、この 5 つの分野のところの、意味合いから言ったら、一番右側の下の 1 行にしか入っていないと。私はその辺で整合性を感じないんですね。この位置図の施策の方向性の、それ全部を包む共通する基本理念として持つてるとすれば、この右下にある、「地域の分権による住民主体のまちづくりの促進」というのが、この施策の大綱の上、まちづくり全体像の、まちづくり理念のその間にきちっと位置付けると、そのことを示さない、ここでは右側の一番下、プロジェクトでは一番上、しかもプロジェクトでは各施策の番号といいますが、5 つの項目のその上に位置付けていると。そういうところの矛盾を感じますし、私ども、私も前回発言させてもらったんですが、この、これだけ広い面積の、ある意味でこれより薄い地域のまちづくりというものに対しての、地域への配慮、地域がどう生きるかということに思いをいかすときに、右下の一番上、一番下にあるこの「地域の分権と住民主体のまちづくり」というのは基本理念とこの施策の方向性の間にきちっと位置付けるという方向がいいと、その精神が、プロジェクトのトップにきた精神だと、こう思うんですが、いかがでしょうか。

木浦正幸会長 はい、表し方についてですので、事務局からちょっと説明させていただきます。

野澤朗事務局次長 はい、今の、不整合ではないかということでございました。確かに、図面的に言えば、2-2 の図面は一番下じゃないかということでございます。私どもの気持ちとすれば、その上のすべてを支える土台としてお示したつもりでございまして、そのためにここだけ台形になっているんですけれども、ただ、それはなかなかご理解の、今のご提案と私の答弁が合わないものと思います。いずれにしても、見せ方として、今委員がおっしゃったのは、お互いにこれから新市をつくっていくまちづくりの全体像の中でまずこれが大事なんだということ、私どもと住民も含めて確認できるような表し方にしてほしいというご要望だと思われま。表し方、これ、上の方に直接的にできるだけでもっていけるようなことで検討させていただくということでいかがでございましょうか。ただ、ここに置いたのは、粗末に扱ったということではなくて、すべての土台ということをご理解いただいた上で、今のご意見は、こちらの方で、上の方に上げるというようなことで今私どもとしてはお受け

をいたしたいと思っております。

木浦正幸会長 はい、ほかに。はい、どうぞ。

保坂いよ子委員 先ほど会長さんがおっしゃった言葉にちょっと意見を申し添えたいんですが、この全体にお示しくださった資料の中身をよく見ますと、「共生」という言葉がたくさん使われております。「きょうせい」には、共に生きるという対等の意味の「共生」と、それから、支え合い協力し合って生きる意味の「協生」、協力の協ですけれども、「きょうせいの上越」とおっしゃいましたけれども、そこは多分支え合うという意味なんだろうと思いますが、その辺をきちっと区分けしていただきたいなというふうに思います。

木浦正幸会長 今、保坂さんから提案があったのは、漢字の意味合いですよね。共に生きる、この資料のあちこちに出ています。共に生きるという「共生」で、今おっしゃられたように、いろんな意味合いをその中に持たせながら、14市町村で新しいまちを力強くつくっていくという意味合いで考えさせていただきたいと思っておりますけれども、よろしく願い申しあげたいと思います。

その他につきまして、この…。それでは、事務局提案のとおりで、少しずつ直させていただいた提案のとおりでよろしゅうございますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

木浦正幸会長 はい、ありがとうございます。以上、新グランドデザインについて、…。続きまして、資料の3についてのご意見を賜りたいと思います。はい。

田村恒夫委員 上越の田村ですが。進め方でちょっとお願いしたいんですが。今この確かに2-2の一番表題のことでね、お話になってますけれども、まだ何ページもあるわけですよ、いろいろな面で。それぞれ住民の代表の方なり、またグループで論議した中身がありますが、私、第2グループの中ではそこまで論議が及ばなかったということもありますので、1ページずつ、できれば、やっていただいて、それで問題がなければいいということにさせていただければと思うんですが。いきなり先に進まれますと…。

木浦正幸会長 はい、分かりました。そうすると5ページから進ませていただいて。2-2の5ページから進ませていただくということで、分野別基本方針、施策の体系（検討案）〈第4版〉、5ページから進ませていただくということで、よろしゅうございますですかね。はい。

それでは5ページの中で、分野別の基本方針の中で皆さんからご意見がありますれば、お聞きしたいと思っておりますけれども、よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

木浦正幸会長 はい。それでは6ページの2の健康と福祉の充実というところで、いろいろと提案をさせていただきましたけれども、この点についていかがでしょうか。よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

木浦正幸会長 続きまして3番の産業振興、7ページでございますが、この点についてはいかがでしょうか。はい、どうぞ。

田村恒夫委員 この中で、4の3、知的インフラの整備ということがありますが、ここで高度教育ということであらうとありますが、いろいろ説明見ますと総合大学ということも含んでいるということなんですが、もう1度その辺ちょっとご説明いただきたいということです。

木浦正幸会長 事務局から説明願います。

野澤朗事務局次長 ご説明を申し上げます。4の3の知的インフラにつきまして、ここは住民会議でも同様の質問が出ておりました。総合大学等々も含むのかということでございまして、高等教育機関、当然ながら大学機関、その中には、大学の中には総合大学がジャンルとしては含まれていくという理解でございます。

木浦正幸会長 よろしゅうございますか。はい、それでは3番の産業振興、これでよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

木浦正幸会長 はい。ありがとうございます。それでは続いて4番、教育・文化の充実、8ページでございますが、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

田村恒夫委員 この中で、2の、地域の要望に応じた学校規模等の適正化ということで、このいろいろ解説の中では30人以下学級を含むというふうに解説はされています。それはそれで確認したいと思いますが、その次の、中高一貫教育というものがあるんですが、中高一貫教育は、今、県内でも3つですかね、やられているんですが、非常に問題点もなきにしもあらずということがあるわけですよ。低年齢の方が受験に及ぶということもありますし、エリート教育化するんじゃないかということもあり、それから普通科だけを将来的に進めるんじゃないかと、専門性がなくなるんじゃないかという危惧もありますので、その辺のご見解をいただきたいと思います。

木浦正幸会長 はい、事務局からお願いします。

野澤朗事務局次長 ご答弁申し上げます。この訂正箇所につきまして、ご説明申し上げます。まず、なぜ訂正したかということでございますけれども、1つは、根拠といたしましては、住民会議の中で教育関係に詳しい住民の方の中から、中高一貫教育をモデルとして行っていくような努力を、もしこの地域でできないとしても、もしそういうことがあるのであれば支援していくという姿勢を持たせたらいかがかというふうなご提案ございました。私どもで協議もいたしましたし、またあの学校教育担当課、原課とも相談をいたしまして、この表記であれば、今の現在の状況からして中高一貫教育へのかかわり方としてよいのではないかとということをご頂いたので、住民の方のご意見におこたえして入れたということでございます。当然ながら、中高一貫教育、まだ様々な諸問題、すなわち実例の中での、実践の中での検証、不足しているというご指摘もあろうかと思いますが、一方では新しい教育を期待する中で、この中高一貫教育を確かに試行したいという方もいらっしゃると思いますので、ここに入れさせていただいたということでございます。

木浦正幸会長 「推進を支援する」というふうに、そういった意味で、今の問題点も、指摘、考慮に入れながら「支援する」というふうに配慮したということでございますが、よろしゅうございますか。はい、それでは8ページの4番、教育・文化の充実についてよろしゅうございますか。はい、どうぞ。

武藤和男委員 板倉町の武藤です。1つだけ提案と申しますが、お聞きしたいのですが、この教育の中に、学校教育からのスタートになっておりますが、幼児教育に対する取組みが1行も入っていないんですけれども、この件について事務局としてはどう考えておられるのか、ちょっとお聞かせください。

木浦正幸会長 はい、事務局。

野澤朗事務局次長 お答え申し上げます。大変適切なご指摘でございます。私どものこれまでの視点、どちらかと言いますと幼児は保育の方に特化しておりました。ご意見としてお受け取りをさせていただきたくとさせていただきます。

木浦正幸会長 はい。ご指摘ありがとうございます。その他にご意見、提案ございますでしょうか。今の提案いただいたものを入れるという中で、この8ページについてはいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

木浦正幸会長 はい、それでは、ご異議ないものとして、9ページの5番、都市基盤・生活基盤の整備についてご意見、ご質問等ございましたらお願いいたしますけれども、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

木浦正幸会長 はい。それでは、続きまして10ページの重要プロジェクト一覧ということに移らせていただきたいと思いますけれども、ここについてのご意見、ご質問等ございましたらお願いいたしますけれども、よろしゅうございますか。はい。それでは…。はい、どうぞ。

田村恒夫委員 このプロジェクトの中の5番、都市基盤の、生活基盤の、ですかね、その中で、公共交通ということであってありますが、確かに市民の足ということになれば鉄道も関係するんじゃないかなというふうに思いますので、その辺をどういうふうに含まれているのか、お聞きしたいと思

ます。

木浦正幸会長 はい、事務局。

野澤朗事務局次長 お答えいたします。当然鉄道は含んでおります。ただ、あの、この地域の特性といたしまして、鉄道網よりもバス網ということで、このような特化した書き方で「等」となっておりますが、当然含まれておりますので、「バス路線及び鉄道」というふうにさせていただきます。

木浦正幸会長 はい。付け加えさせていただくということでございます。その他についていかがでしょうか。よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

木浦正幸会長 それでは、資料の3でございます。資料の3、新しいまちのグランドデザインの表し方、見せ方ということで説明がありましたけれども、このことについて皆さん方からご意見、ご質問等いただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。すみません、まず、これもページごとにいきますか。

それでは1ページ目の表紙でございますが、これはこれでよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

木浦正幸会長 はい、それでは中身に入りまして1ページ、2ページなんでございますけれども、ここはいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

木浦正幸会長 はい、それでは次の裏の3ページ、4ページの...、これ、別途協議させていただいたということでございますので、5ページ、6ページのまちづくりの方向性で皆さん方からご意見、ご質問等いただければと思っておりますけれども、いかがでしょうか。よろしゅうございますかね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

木浦正幸会長 はい。それでは、次、11、12ページに飛ばさせていただくことになりましたが、この11、12ページについていかがでしょうか。新しいまちの住民サービスということでございますが、よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

木浦正幸会長 はい、それでは続きまして15ページ、16ページということで、15、16、17、18について、はい、どうぞ。

井部辰男委員 資料の年度が、平成12年度というふうに資料が載ってるんですが、非常に古いというふうに思いますので、最新のデータを載せるべきだろうというふうに思いますが、いかがでしょうか。

木浦正幸会長 はい、事務局。

野澤朗事務局次長 お答えいたします。今、ここの現況につきましては、国調ベースということとさせていただきます。国勢調査を基にするということとさせていただきますが、ただあのその以外の部分で、例えば可能なものは最新のものに差し替えさせていただくということとよろしゅうございますでしょうか。承知いたしました。最新の各市町村で出し得る最新のものに整理をさせていただきたいと思っております。

木浦正幸会長 国勢調査については致し方ありませんので、今ご指摘の、17ページの行財政のところは直近の一番新しい情報を載せさせていただくということで、ほかにご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

木浦正幸会長 はい。



2 協議 (2) 新市における行財政運営指針について...グループ協議及び全体協議

木浦正幸会長 皆さん方のご了解を頂いて、若干、時間延ばさせていただいてグループ協議ということに入らせていただきたいと思いますけれども、よろしゅうございますか。

大変時間掛かって恐縮でございましたけれども、せっかくでございますのでグループ協議をさせていただきたいと、こう思っておりますが。よろしいですかね。時間掛かっておりますけれども、できるだけ短くさせていただいて、急がせていただいて、せっかく集まっていたということですので、大変、時間の進め方について、申し訳ありませんが、それでは(2)の行財政運営指針について、グループ協議に入らせていただきたいと思います。よろしくお願ひ申し上げます。どうぞ。

田村恒夫委員 これから、何時間掛けるのか分かりませんが、少なくとも1時くらいまでね、1時間くらい掛かるかもしれません。1時間で行財政のこれは議論できますか。そんなにできないと思ひますよ。ということは、やっぱりもう1回構えて、きちんと皆さん方と論議をするという場を作られた方がいいと思ひますし、それから行財政の関係で、先ほどちょっと指摘があったんですが、12年のデータですよ。15年の現実に、例えば歳入についてもいろいろあるわけですよ。全体考えれば100くらい、少ないかもしれませんが、それぐらいの現状分析ができるものを、全然ないんですよ。ですから、まず、この次までに現状分析ができる資料を出していただいて、それを含めて行財政の検討をするという進め方をお願ひしたいと思ひます。

木浦正幸会長 提案ございましたけれども、まずもって、この運営指針について説明を簡潔にさせていただいて、その後、時間を見て、ちょっと協議をさせていただければというふうに思っておりますが、まず説明させていただきます。

野澤朗事務局次長 説明ということでございます。この説明につきましては、前回の準備会で内容をご説明させていただいております。改めてご確認いただきたいのは、今、田村委員のご質問とも関連いたします。あくまでも基本的な方向性を示すというものでございますので、これからの新しいまちが、皆様方と14が集まって、住民の方々の幸せを考えて行財政運営を行っていくときに、これだけは守りたいということ、これだけは大事にしたいという方向性を整理しようというものでございます。内容といたしましては、基本理念、それから原則、開いていただきまして、重点課題が5つ整理をしております。細かいお話は前回させていただいておりますが、ここで1点だけ。前回、いろいろな名前の中で、旧市町村、地区、地域の名称、非常に錯綜している、ということもございました。この書類から、旧市町村につきまして、今、「エリア」という呼び方で当てさせていただいております。今回のこの議論を整理するという意味で「エリア」というふうに仮置きをさせていただいておりますので、ご理解をいただいた上で協議いただければと思っております。

木浦正幸会長 というところで、せっかく集まっていたいただきましたものですから、協議をさせていただきたいと思っております。12時15分、30分くらい協議をさせていただいて、というところにさせていただきますと思っておりますけれども、よろしゅうございますか。

はい、それではグループ協議に入らせていただきます。よろしくお願ひします。

グループ協議

木浦正幸会長 はい、大変時間のない中、お疲れ様でございました。ご苦労様でございました。それでは、各班から順番にご報告いただきたいと思っておりますが、第1班の代表の方、よろしくお願ひいたします。

小林章吾委員 1班の小林でございます。今ほどの話の中で、入口論議で終わってしまいまして、非常にお互いに説明の中で、今、会長から理解をいただいたわけでございます。これをいったん紙面に示して、そして市民からの意見も聞くということでございますし、私たち議会も、議長会もまだいろんな意見があるので、このまま、時間がないということでございますので、入口でいろんな話が、2、3注文も付いていたんですが、今回は、もう1回我々がゆっくり集まって、そしてこれについて、基本理念についてと原則について、きちっとやろうということで、意見が、時間切れになってしまったということでございますので、ご理解いただきたいと思ひます。以上です。

木浦正幸会長 はい。ありがとうございます。続きまして第2班の代表の方、よろしくお願ひいたし

ます。

松野恵委員 第2班のことについて、安塚町、松野ですが、ご報告させていただきます。基本理念については、現状、最新の具体的な課題を載せるべき。また、「サービスの低下もあり得る。その上で住民の協議を仰がねば。」との文言を載せてください、ということで、これについて基本理念と原則についての、合わせての面であったわけでございます。それと重点課題についてですが、「地域審議会にとどまらない機能」とはどういうことか、具体的に知りたい、というようなご意見が出ました。地域自治組織制度の新設を望むと、法律に基づいて。それと自治基本条例の「合併後、十分な検討を進める」を削除、法定協の中で自治基本条例の骨格を作ると。それと、皆さんの1番のご意見は、もう少し時間を持って論議をすべきという意見が多かったわけでございます。しっかりした現状把握に基づき今後の協議を進めてほしいということのご意見でございます。先ほど、1部会の小林議長もおっしゃったとおり、全く本当の時間がなくて、私ら2グループもまとめができなかったような現状でございました。どうか一つ、今、時間を持って、今こういう大事な論議でございますので、時間をしっかり持って、今、論議をしたいということが大半のご意見でありました。以上でございます。

木浦正幸会長 大変ありがとうございました。3班の代表の方、よろしくお願いいたします。

早川与五郎委員 3班、担当いたします、大島村の早川でございますが、今ほどお話がありましたように、非常に時間的な制約があって、司会を担当した合併の係員さん、非常に苦労されました。皆さん意見が沢山ありまして、すべてにわたることはできませんが、指針としての文言、これでよろしいかどうかということに対しては、文言としてでなく、それを裏付けた資料がなければ理解できないということでありまして。例えば、合併特例債を活用するのしないのか、「活用を」あるいは「活用も」か、これらについても事務局ではお答えができませんでした。また、「エリア」についても、一般的に皆さんには分かりにくいと、具体的にはどこどこエリア、浦川原エリアとか、安塚エリアとか、もっと「エリア」自体、もう少し工夫した言い方はないだろうかといったようなことがありまして、逐一協議ということではできませんで、一括すべてにわたることはできません。重ねて申し上げますが、具体的な資料、数字、そういうものの上に文言がなければ理解できないというのは皆さんの意見だったようであります。以上、終わります。

木浦正幸会長 はい、ありがとうございました。第4班の代表の方、よろしくお願いいたします。

富所博委員 4班、柿崎町の富所でございます。基本理念につきましては、了解するというところで、皆さん快く、と言いませんが、大体了解したということでございます。原則につきましては、財政基盤の裏付けは大変必要ではないかということでございますし、税収が少ない中で手当てはあるのだろうかというようなことが1点。それから意識付けが必要ではないだろうか、財政厳しい中での合併であるということも踏まえてでございます。それから財政基盤の裏付けということになりますと、なかなか手当てが一番心配であるということでありまして。それから、支所の組織、支所の権限はどうなるのだろうかということでありまして。是非、機能の方の強化を進めてほしいということでございます。それから、税収が上がるような活動、指導をしてほしいということでございます。3、4年は意見の汲み上げはあるかもしれないけれども、その後のことが心配であるということでありまして、よろしくお願いいたします。それから、東京都のような区の権限を持たせていただけないかというようなことでございますので、是非また、そちらの方のことも再度検討していただきたいと思っております。それから、商工業者の連携を図っていただきたいということでありまして、地場産業の力強い指導をしてほしいということでございます。以上です。

木浦正幸会長 はい、ありがとうございました。続きまして第5班の代表の方、よろしくお願いいたします。

近藤一郎委員 5班の三和村の近藤でございます。私どものグループは、住民代表の皆さんのグループでございます。与えられました行財政運営指針については、方向性としてはこれでよろしいでしょうというのが結論でございます。あえて方向性と、こういうふうにしたのは、これも意見が非常に出ております。住民代表としては、この種のものについては、細かなところが非常に気になる、住民代表としては細かな部分で非常に気になる。可能な限り具体的なもの、これを一つ早期にお示しをい

ただきたい。要約すると、こういう意見が非常に多ございました。こんなことから、方向性はこれでよしとしたいという取りまとめ、最終的にさせていただいたと、こういうことでございます。それからもう1つの意見だけ披露させていただきたいと思うんですけども、これはあのだこのグループでも出ておるようですが、原則に、自己決定、自己責任と、これがあるわけですし、これも是とせざるを得ないだろうと思いますが、これをしっかりと果たしていくためのシステムの構築、言い方替えますと、地域審議会もそうでしょうけれども、地域自治組織の強化、これを住民代表グループとしては強く望みたい。その強化も、権限だとか予算、これらのものを中心に地域の自治組織の強化をお願いをしたいということでございます。大きくは、意見、非常に多く出たんですが、要約しますと2つにまとめられるのかなというふうに考えております。以上でございます。

木浦正幸会長 はい、ありがとうございました。最後に第6班の代表の方、お願いいたします。

神岡八江子委員 6班の柿崎町の神岡です。全体的には理解をしまして、異議はありませんでしたが、基本理念についても、理解をし、異議がありませんでした。原則について幾つか提案を出されました。

(2)の「行政コストの引下げ」の表現がサービス低下につながるイメージを持つのではないかと。住民サービスに関することが載っていないので、(6)に載せてほしい。効率的な市民へのサービス提供について述べることを提案する。(3)の項目の位置付けが高い気がする、順序について考える必要がある。(3)の「協働」について、行政と市民の「協働」か、市民が共に支え合う「共働」かをはっきり示す必要を感じる。重点課題について、農協の合併を考えると、農協の合併例を参考にすると、農協のシステムがきちんと機能していれば、支所制度はこの案のとおりでよいのではないかと。住民との協調、地域審議会にとどまらない機能を持つ機関の中の取りまとめ役はだれが行うのか。地方制度調査会の中間報告について、議論、検討は行われたのか、念頭に置いてはどうか。コミュニティ・プラザの管理、運営を住民が行うことは非常に大変なことであろう。持続可能な財政運営については、意見がありませんでした。市民に開かれた...ことも異議がありません。基本条例の中で、提案がありました。新市になったの検討を待たずに法定協議会の中で検討を行ってほしい。先ほどから皆さんの班でも話がありましたように、この議題については、大切なことであるので、もっと時間を掛けて議論をしてほしい。それともう一つ、先ほど全体会の中の、グランドデザインの12ページの、合併後も主な行政サービスは変わることなく提供されます、の中の保健・福祉の相談の中に「民生委員や保健師さんが今までどおり近くにいて相談のしてくれるから良かったね。」とあるんですが、正式名は「民生委員」でなくて、「民生児童委員」が正式だそうですので、それに替えていただきたいと思います。以上です。

木浦正幸会長 はい、ありがとうございました。1班から6班まで、時間が短くてなかなか議論できないと、入口論もあるということでございます。おおむね、皆さん方が大切なことなのでもっと議論させてほしいということでございましたので、継続審議とさせていただきたいと、次回また議論をさせていただきたいというふうに思っております。そういう取りまとめをさせていただきたいと思っております。今日出された意見については、また引き続き、きちっと蓄積していくように、意を用いてまいりたいというふうに思っているところでございます。ただ、皆さんにお諮りしたいのは、先ほどのグランドデザインの中に落とし込んで、中に入れて、住民の方々に、こういう議論をしていますということで、皆さんにご意見をいただくための資料として、こういう新市における行財政運営指針ということで載せさせていただきたいと思っておりますけれども、そういった意味で、皆さんから、市民の皆さんから意見をいただくという意味合いから、この運営指針を載せさせていただきたいと、決定ではもちろんございませんので、そういう方向で皆さんから一任をさせていただきたいと思っておりますけれどもいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

木浦正幸会長 では、そういう方向で引き続きこのことについては継続審議とさせていただきます。

3 説明(次回協議内容) 法定合併協議会について

木浦正幸会長 続まして3番の法定合併協議会についての説明でございます。事務局から願います。

野澤朗事務局次長 時間が延びております。恐縮でございますので、手早にさせていただきます。法定合併協議会は、議会の議決を経まして、自治体間で合併を協議するものでございます。この件に関しましては、合併の協議ということでございまして、この準備会で大方この法定協議会について決めておき、その決めた内容を各市町村の議会でご議決いただくのが、最も正しいであろうという視点から、次回、このことについてご議論をいただく予定でございます。なお、本日添付しております規約の中でございますけれども、今後、法定合併協議会については、市町村合併に関しまして、具体的な自治体間協議になるわけでございますので、先の準備会でもご質問もございました、本日もご指摘もございましたが、市町村長さんの位置付けについて、やはり一つ明確にしておく必要があるのではないかとご意見を頂いております。このことにつきましては、この規約の中で、例えば小委員会の中に位置付けるとか、あるいは市町村長さんから役員ということの位置付けをいただく中で、あるいは役員会というような位置付けを持たすとか、様々な方法があるかと思っておりますけれども、この点は再度検討させていただきます。次回正式にご協議いただくときに、この会におきます市町村長の位置付けについて皆様にお諮りをさせていただきたいということで、本日は追加してご説明をさせていただきということで、大変時間ない中でございます、また、是非皆様方に事前にご協議をいただき、頭の中で是非ご検討いただきたいのは、その資料の1ページ、参考1に、法定合併協議会の委員数についてというのがございます。どういう代表を、どのくらいの方でお集まりいただくのがよろしいのか、この辺についても、次回ご協議をいただきたいと思いますと思っております。事務局は次回のご説明で、以上でございます。

木浦正幸会長 はい。というところで3番の(1)についてはよろしゅうございますでしょうか。はい。引き続き次回に議論させて、協議させていただきたいと思っております。



4 その他

木浦正幸会長 4番のその他ということでございますが、事務局の方からまず、何かありますか。

野澤朗事務局次長 皆様にお詫びとお願いでございます。前回、今回の資料を送付させていただいた際に、次回の日程についてご連絡をいたしました。他の地域の合併協議が夜間開催されております中、私どもといたしましては、これまで、できる限り昼間、昼間の開催を努力してまいりましたけれども、最後に至りまして、会長、副会長の日程、町村長さんの日程、会場の手配等々から、この準備会といたしましては極めて異例ではございますが、午後6時開催ということで今ご案内を差し上げております。唐突に夜間開催のご案内を申し上げ、また理由等々の説明もなくご案内申し上げたこと、深くお詫び申し上げます。ここに訂正というかお詫びをさせていただきます。現在のこの日程の中で、今実施させていただきたい旨で、再度お願いをさせていただきます。お詫びということでご理解をいただきたいと思いますと思っております。大変恐縮でございます。

木浦正幸会長 というところで、その他の項、皆さん方の方から何かございますでしょうか。はい、ありがとうございます。大変時間を使いまして、長時間にわたりましてありがとうございます。それでは...。はい、どうぞ。

八木一郎委員 その6時に集めると、しかも、この中には、遠い所から来られる方もあるし、女性の方もいられる。こういう点は、やっぱり時間と日程を決めていく場合に十分配慮をしてもらわないと、いわゆる委員と称される皆さんがみんな迷惑してしまう。逆に、言い方を替えれば、6時から招集する会議なんていうのは皆さんの都合でしょ。どうなんですか。忙しくない人、この中にいますか。みんな忙しいんです。そういうその極端な言い方をすれば、おれたちは公務なんだからという思い上がりでものをやってもらっちゃ困るということなんですよ。普通、昼間の8時から夕方の5時までで会議を終わらず、延びてもそれは1時間かそこらというのが普通常識でしょう。これ、日本の常識だと思わんですよ。ところが皆さんの常識、6時からなんていうのはとんでもない話だ、これは。今後は

十分注意をしてもらおうということをお願いを申し上げておきます。

木浦正幸会長 はい。無論、私どもも特段な気持ちの中で提案させていただいたことではございませんので、そういうふうに思われたら訂正していただきたいと、こう思っておりますが、ご意見としてしっかりお受けさせていただきたいと、こう思っております。

それでは以上で会議を終了させていただきたいと思います。ご協力、大変ありがとうございました。

午後0時55分 閉会

上越地域法定合併協議会準備会の会議の運営に関する規程第3条第2項の規定により署名する。

会 長 上 越 市 長

頸城村議会議長

吉川町議会議長